



広報

御所

自然と笑顔があふれる
誇れるまち

平成26年
[2014]
9月号

No.886



CONTENTS

- ▶ 市長室だより 2
- ▶ 御所市職員を募集 3
- ▶ 人権センターだより 4
- ▶ 福祉・子育て臨時給付金 ... 5
- ▶ 防災週間 6~7
- ▶ 図書館へようこそ 17
- ▶ フォトニュース 18~19
- ▶ 御所のむかしむかし 35

ほむら あぜ 炎立つ畦 みのりも間近に（森脇）

彼岸の頃、一斉に茎を伸ばし花開く蔓珠沙華。目に染みるような鮮烈な赤は、累々と続く命の系譜を思わせる。昔から変わらぬ景色、いつもそばにある「故郷」。

カラー版がご覧になれます→



QRコード



市長室より

御所市長

ひがしがわ
東川 裕
ゆたか

企業誘致活動

御所市をPR

奈良県の企業立地セミナーが大阪で開催されました。セミナーでは、御所市に工場がある企業の代表取締役会長が講演され、荒井奈良県知事からは県の企業立地環境や新規事業展開への支援策などが説明されました。その後、私も御所市の企業誘致への取り組みを「車で、鉄道で、京阪神、さらに世界が身近に」と題してプレゼンテーションさせていただきました。

先の企業の会長や荒井知事のお話の中にも、御所市の話題が多く含まれていたこともあり、交流レセプションでは予想をはるかに超える関係者の方々と名刺交換をさせていただき、あつという間に名刺入れがいっぱいになりました。

京奈和自動車道御所インター近くの産業集積地は、まだしばらく先の分譲開始になりますが、手応えを感じることができました。これからも、あらゆる機会を通じてトップセールスに励みたいと思っています。

荒井知事に同行して、奈良県の要望活動のため上京しました。国土交通省、総務省、内閣府等をまわり、奈良県の懸案事項について説明、要望書を提出しました。今回は、京奈和自動車道の早期開通、国道168号、169号の整備促進、リニア新幹線の早期開業、治水対策、消防広域化への財政支援等、いずれも奈良県にとって重要な課題ばかりでした。

その中で、官僚のみなさんが異口同音に唱えられたのは、これからは人口減少対策や地域活性化に取り組む「地方版アベノミクス」が国会の議論の中心になり、次の臨時国会は地方創生のための関連法案が多数提出されるとのことでした。以前に日本創成会議などが発表した人口推計が非常にセンセーショナルであり、国の根幹に関わる問題として捉えられています。東京一極集中を回避し、地方にしっかりと雇用を生み出し、それぞれに特徴を持った地域づくりを促す動きが活発になってくることが予想されます。

御所市にとっても有利な交付金や補助金のメニューも考えられることから、しっかりと動向を注視したいと思っています。

毎年、御所実業高校ラグビー部が主催する「ラグビーフェスティバル」が、今年も7月19日から26日までの8日間、市民運動公園グラウンドで開催され、花園常連の強豪校を中心に関東から九州まで26校の高校が集いました。ミニゲームを繰り返しながら、竹田監督をはじめ優秀な指導

者の指導を仰ぐことで、高い技術力を習得し、ひと回り大きく成長して帰って行きます。市民ボランティアもおもてなしで協力されました。選手のラグビーに対するひたむきな姿勢と礼儀正しい態度は、猛暑の中でも爽やかな気分させてくれました。これだけの強豪校が一堂に会する機会はありません。みなさんも一度、見学されてはいかがでしょうか。(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)

http://gose.

seesaa.net/



QRコード

◎ご意見・お問い合わせ先
秘書課秘書係

☎ 62・3001 内線205

「故芳本甚二氏を偲ぶ会」のご案内

元御所市長の芳本甚二さんが、7月5日に亡くなりました。永年にわたり、御所市発展のためご尽力いただいたご功績を偲び、故人を偲ぶ会が左記のとおり開催されます。

◆日時 9月14日(日) 11時～12時

◆場所 御所市文化ホール「アザレアホール」(御所市13番地)

※右記の時間内に平服でお越しください。なお、ご供花ご供物等は辞退されます。

◆問い合わせ先 発起人代表 前川正 ☎ 62・2793

御所市職員を募集します。

平成27年度 御所市職員採用予定者の採用試験を次のとおり行います（概要）。

■職種・採用予定人数・資格

○事務職員 8人

【大学】（4人程度）

昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）。

【短大】（2人程度）

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）。

【高校】（1人程度）

平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）。

【身体障がい者対象】（1人）

昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）で、次のすべての要件を満たす人。

①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人

②自力で通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能なる人。

③活字印刷文による出題に対応できる人。

◇ ◇ ◇

○土木技術職員 3人

【大学】

昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）の各専門課程を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）。

【短大】

昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学の各専門課程を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）。

【高校】

平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校

校の各専門課程を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）。

◇ ◇ ◇

○社会福祉士 1人

昭和60年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する人（平成27年3月末日資格取得見込みの人を含む）。

■第1次試験

(1)試験日 10月19日(日)

場所 御所市立御所中学校

(2)試験方法

◎一般教養試験（全職種）

◎専門試験（事務職員除く）

■第2次試験

(1)試験日 11月中旬予定

※詳しくは第1次試験合格者に通知（11月上旬予定）。

(2)試験方法

◎適性検査及び小論文（全職種）

◎個人面接（事務職員のみ）

■第3次試験

(1)試験日 12月中旬予定

※詳しくは第2次試験合格者に通知（11月下旬予定）。

(2)試験方法

◎個人面接（全職種）

■受験手続き等

(1)申込書の交付と受付

市役所本館2階 人事課人事係内 御所市職員採用試験委員会
で、採用試験のお知らせの交付、および申込書の交付と受付をします。

※申込書等は御所市ホームページからダウンロードできます。

U <http://www.city.gosenara.jp/gyousei/jinji/index.html>

(2)受付期間

9月1日(月)～12日(金)
8時30分～17時15分

(土・日曜日は除く)

〔郵送受付〕（期間内消印有効）
9月1日(月)～10日(水)

■採用

最終合格者は任用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 平成27年4月1日付けで採用します。

②採用候補者 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。

なお、いずれも、平成27年3月31日までに卒業（資格等の取得含む）できなかった場合は、任用候補者名簿から抹消します。

■問い合わせ先

人事課人事係内
御所市職員採用試験委員会
☎62・3001 内線212

●詳細は「採用試験のお知らせ」で確認してください。



人権センターだより



市民安全部 人権施策課 ☎65・2210（御所市人権センター内）

地区別学習会等での学びを生活の場にいかしましょう。

御所市人権教育推進協議会（市人推協）は、1984年の結成（当時は御所市同和教育推進協議会）以来、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権が尊重される豊かな地域社会づくりに取り組んできました。

年間の主要な活動としては、会員の資質向上を図るための県外研修会、また加盟機関・団体の実践報告により各々の取り組みの点検・検証・交流を行う研究大会があります。

現在、市人推協には、市内47の機関・団体が加盟しています。各機関・団体内では、市人推協の活動方針に則り、人権尊重を基調としたさまざまな活動を展開しています。

とりわけ、各校区・地区人推協及び自治会が主体となって取り組んでいる「地区別学習会」は、その地域に暮らす人たちが、人権尊重のまちづくりに向けての住民運動のうねりを創り出していく場として、これまでも大切な役割を果たしてきました。また、身のまわりにあるさまざまな差別に気づき、自分との関わりについて考え、語り、学び合うことのできる場として重要な役割を担っています。

今年度も8月30日の御所小学校区人権問題学習会を皮切りに、市内各校区・地区で学習会が始まりました。みなさんもぜひ、地元の学習会に参加していただき、今一度、身のまわりの人権問題について考えてみてください。

人と人との豊かにつながる地域社会づくりの構想をお互いに持ち合わせ、「地区別学習会」を通して「人権のまちづくり・むらづくり」を進めましょう。

吐田郷地区

日時

9月14日(日) 13時30分

場所

問い合わせ先

吐田郷地区人権教育推進協議会事務局
(市立名柄小学校内)
☎66・0043

大正校区

開催地区(場所)と日時

○小林(小林柏ノ木集会場)

9月5日(金) 19時

○葛城台第1(葛城台集会場)

9月14日(日) 19時

○櫛羅(櫛羅公民館)

9月21日(日) 19時

○桜ヶ丘荘園、元町

(御所市中央公民館)

○三室新町(三室新町集会場)

9月27日(土) 19時30分

○三室(三室公会堂)

9月28日(日) 19時30分

問い合わせ先

大正校区人権教育推進協議会事務局
(市立大正小学校内)

☎62・5221

9月は

屋外広告物適正化月間

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するため、次のような取り組みを連携して進めていきます。

○景観を阻害している

違反屋外広告物の追放

○屋外広告物条例の遵守及び

屋外広告物制度の周知・啓発

○地域と一体となった

美しい景観づくりの推進

○周囲の景観に配慮した

屋外広告物の掲出

*屋外広告物を営む場合は奈良県知事(奈良市内の場合は奈良市長)の登録が必要です。看板等の設置の際は必ず登録事業者に依頼しましょう。

*屋外広告物を掲出する場合には、市長の許可が必要です。

問い合わせ先

県景観・自然環境課 景観保全審査係

☎0742・27・8756

市都市整備課 都市計画係

☎62・3001 内線335

「臨時福祉給付金」・ 「子育て世帯臨時特例給付金」 申請手続き等についてお知らせします。

◆申請書について

申請書は、8月25日以降、平成26年1月1日時点で御所市に住民票がある人のうち、給付金の対象になると思われる人に郵送しています。

9月下旬になっても申請書が届かない場合は、下記の受付会場（「給付金」窓口）へお問い合わせください。
※支給要件等については、広報御所6月号に掲載していますので、ご確認ください。

※配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により平成26年1月1日時点で御所市に住民票を移せなかった人について、申出により現在の居住地（御所市）で受給できる場合がありますので、受付会場（「給付金」窓口）へご相談ください。

◆申請書の提出について

申請書が届いたら、必要事項をご記入のうえ、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で郵送するか、または直接、受付会場（「給付金」窓口）で提出してください。なお、ファックスでの提出はできません。

◆申請書送付先・受付会場（「給付金」窓口）

○郵送による送付先

〒639-2298 御所市1番地の3 御所市役所福祉部
「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金」担当窓口

○受付会場（「給付金」窓口）

御所市役所入札室 平日8時30分～17時15分 ※(土)(日)(祝)を除く 専用電話 ☎62-6003・6004（直通）

◆申請受付期間 9月1日(月)～11月28日(金)（郵送の場合は当日消印有効）

◆給付金の支給 内容確認・審査後、支給決定通知書を送付し、指定の金融機関口座に振り込みます。申請から支給まで、約1か月かかる見込みですが、状況により、さらに日数がかかる場合があります。



この封筒に申請書が入っています。

◆問い合わせ先 「給付金」窓口専用電話（9/1～11/28） ☎62-6003・6004（直通）

クリーンアップキャンペーン

市内一斉清掃 にご協力ください

心豊かで住みよく美しいまちをつくることを目的に、毎年9月の第1日曜日を『クリーンアップキャンペーンの日』として市内一斉清掃を実施しています。

市民のみなさんのご協力をお願いします。

●日時 9月7日(日) 7時～〈小雨決行〉

●実施主体 御所市・御所市美化運動推進協議会

●清掃区域 みなさんの所属する自治会内を清掃してください。

●拾集ゴミ及び分別 カン・ビン類、燃える物（新聞雑誌類・ぼろ布・発泡スチロール等）に限ります。なお、必ず分別していただきますようお願いします。

●拾集ゴミの搬入方法 当日8時30分～11時《時間厳守》の間に、各自治会でご用意していただいた車でクリーンセンターへ搬入してください。

※市から収集には回りませんので、ご了承ください。

※拾集ゴミ以外のゴミ（例えば、家庭から出る粗大ゴミなど）は、当日、搬入しないでください。

●問い合わせ先 御所市クリーンセンター 環境政策課内 美化運動推進協議会事務局 ☎66-1087



一人でも多くの命を守るために

8月30日から9月5日は『防災週間』です。

1923年(大正12年)9月1日、マグニチュード7.9規模の関東大震災により、死者・行方不明者合わせて14万2800人もの大災害が発生しました。

震災を教訓に、災害を忘れない日として9月1日を『防災の日』と定め、この日を中心とする8月30日から9月5日までの間を『防災週間』とし、全国各地であらゆる自然災害に対する防災知識の普及に取り組んでいます。



▶ 避難情報の種類

区分	発令時の状況	住民に求める行動
自主避難	災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。	・ 必要に応じて開設している避難所、地域の公民館などに避難してください。 ・ 避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。
避難準備情報	避難行動要支援者など、特に避難に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない状況であり、人的被害の発生する可能性が高まっている状況です。	・ 高齢者、障害者など、特に避難に時間を要する人は、支援者とともにあらかじめ指定した避難所等へ避難行動を開始してください。 ・ 上記以外の方は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。
避難勧告	通常の避難行動ができる人も避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況です。	あらかじめ指定した避難所等へすみやかに避難行動を開始してください。
避難指示	災害の前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況、または実際に人的被害が発生した状況です。	・ 避難中の人は、確実に避難行動を完了してください。 ・ まだ避難していない人はただちに避難所へ避難を始めてください。 ・ 避難の時間的余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

※大雨が降り、すでに浸水が始まっていて足元が見えない等の状況のときは、あらかじめ指定した避難施設に避難することが必ずしも適切ではなく、自宅や近隣建物の2階以上の安全な場所に避難することが適切な場合もあります。

すすめよう！

自主防災

過去の災害を教訓に、公的機関の防災体制の強化とともに「自らの地域は自らで守る」いわゆる「自助」「共助」＝「自主防災組織」による地域防災力の向上が重要視されています。

本市で組織結成された自治会は69.5%で、各種訓練、研修会等を実施するなど熱心に活動されています。未結成の地域は「自主防災組織」を結成し、地域のみんなで「減災」に通じる取り組みをすすめましょう。なお、自主防災組織を新たに結成し、防災資機材を購入される際には補助制度があります。詳しくは、市役所生活安全課までお問い合わせください。



◎自主防災組織率（平成25年4月末）

御所市：69.5%

奈良県：82.0%

全 国：77.9%

(※ただし、御所市は平成26年3月末)



生活安全課 ☎62-3001 内線592

大雨による災害から身を守る

近年、大雨による大規模な災害が発生し、多くの尊い命が奪われています。先月の台風第11号では、観測史上最大となる大雨に見舞われた地域も多く、河川の氾濫や浸水、土砂災害など、全国各地で甚大な被害が出ました。7月から10月にかけて、毎年のように大雨による風水害が発生しています。いつわが身に降り掛かってくるかわからないのが自然災害の恐ろしさ。日頃からどのような備えをすべきか、災害時にどのような行動をとるべきか、今一度、家族で地域ぐるみで考えておきましょう。

台風以外にも、短時間に狭い範囲で非常に激しく降る雨も頻発しています。特に道路が舗装された都市部では、川の急激な増水、道路や住宅の浸水、地下街の水没といった被害が発生しています。

また、雨で増水した川を見に行つて流されたり、浸水した道路で側溝の境界が見えにくいために転落したりする事故も発生しています。

● ● ●
災害から身を守るためには、国や県、市が行う対策などの「公助」だけでなく、私たち一人ひとりの「自助」、すなわち、**日頃から災害に対する備えをしておく、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの身を守るための防災行動を起こすことが重要**です。

そのためにもっとも大切なことのひとつが、**情報収集**。気象庁は台風や大雨に関する情報を「防災気象情報」として発表しています。市は、これらの防災気象情報や土壌雨量指数、河川水位情報等を基に住民のみなさんの避難に際しての情報を発令します。
テレビ、ラジオ、携帯メール、気象庁のホームページなどで最新の防災気象情報を収集し、早めに安全確保行動をとるよう心がけましょう。

▶大雨時、気象情報から私たちはどんな対応をとるべきか

大雨の程度	気象庁が発表する情報			市町村の対応	住民の行動
約1日程度前 大雨の可能性が高くなる ↓	注意・警戒の対象とする災害 土砂災害 浸水害 洪水害 大雨に関する気象情報			・担当職員の連絡態勢確立 ・気象情報や雨量の状況を収集	▶気象情報や空の変化に注意する。 ▶Point 備えは大丈夫？ ・周りより低い場所など危険箇所を把握 ・避難場所や避難ルートを確認しておく
半日～数時間前 大雨始まる ↓ 強さ増す	大雨注意報 洪水注意報 大雨に関する気象情報			・注意呼びかけ ・警戒すべき区域の巡回	▶最新の情報に注意して災害に備えた早めの準備を！ ▶雨・風の影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動を！ ・気象情報や屋外の様子に注意 ・非常用品や避難場所・ルートを確認 ・窓や雨戸など家の外の点検
数時間前～2時間程度前 ↓ 大雨が一層激しくなる	大雨警報 (土砂災害)	大雨警報 (浸水害)	大雨に関する気象情報	・警報在住民へ周知 ・避難場所の準備・開設 ・必要地域に避難準備(要援護者避難)情報 ・応急対応態勢確立 ・必要地域に避難勧告 ・避難呼びかけ ・必要地域に避難指示	▶自治体が発表する避難に関する情報に注意し、必要に応じて速やかに避難する。 ▶Point 特別警報が発令されていなくても早め早めの行動を！
↓ 広い範囲で数十年に1度の大雨	大雨特別警報 (土砂災害)	大雨特別警報 (浸水害)	洪水警報	・特別警報が発表され非常に危険な状況であることを住民へ周知 ・直ちに最善を尽くして身を守るよう住民に呼びかけ	ただちに命を守る行動をとる！ ▶避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる。 「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか」によって「自宅外避難」の必要性は異なるので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。

- ・土砂災害の危険性が非常に高まったときは、都道府県と共同で「**土砂災害警戒情報**」を発表します。
- ・防災上重要な河川については、国土交通省または都道府県と共同で「**指定河川洪水予報**」を発表します。
- ・数年に1度の猛烈な雨を観測した場合には「**記録的短時間大雨情報**」を発表します。

9月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。
※祝日は実施しません。

相談名	日曜	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
交通事故相談	4 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	9 火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
税 務 相 談	11 木	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
女性法律相談	今月は開催しません (次回は10月に開催予定)			人権施策課 ☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
人 権 相 談	4 18 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	協定により、御所市と 葛城市の人は、相互に 利用できます。
	毎週 月	10:00～16:00	葛 城 市 役 所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御 所 市 協 議 会 社 会 福 祉 協 議 会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教 育 相 談	毎週 月 火 木 金	9:30～16:30	市 青 少 年 セ ン タ ー (葛公民館内)	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

9月の自治会別し尿収集日程表

でんいお先生

日 曜	収集地区名
1 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田
2 火	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄
3 水	増、関屋、南郷、 さくらが丘荘園、元町
4 木	三室新町、三室、幸町住宅
5 金	幸町、宮戸団地
6 土	秋津団地、鴨神上・下、 東佐味
8 月	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、 高天
9 火	鳥井戸、林、船路、北窪、 極楽寺、西北窪、五百家、 持田、栗阪
10 水	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷
11 木	室、池之内、今出、緑ヶ丘
12 金	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城
16 火	茅原、緑町、玉手、北方、 中方
17 水	東寺田、本馬、北方

日 曜	収集地区名
18 木	上方、原谷、今住、樋野、 戸毛
19 金	戸毛、稲宿
20 土	古瀬、川合、奉膳、水泥、 朝町、新田
22 月	重阪、小林
24 水	小林、櫛羅
25 木	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町
26 金	柳田町、東松本、末広町、 新地町、宮前町、西町、 西柏町、東久保町
29 月	国鉄御所駅前通り、鴨口町、 西久保本町、中本町、本町、 御国通り1・2・3丁目、 神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、 御堂魚棚町、旭町、南中町、 中央通り1・2丁目、東辻
30 火	豊年橋通り、御門町、 大橋通り1・2・3丁目、 東松本、栄町、寺内町、 都町、代官町、柳町、竹田
10/1 水	檜原、宮戸、西寺田、豊田

御所市人権問題
啓発活動推進本部



(有)環境処理センター☎62-1919

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入のみなさんへ

「特定健康診査」が始まっています！（12月31日(水)まで）

○個別健診と集団健診で実施しています。

形態	個別健診 (市内医療機関)	集団健診 (いきいきライフセンター)
対象者	御所市国保加入者 40歳～74歳	
健診料	1,000円	
申込方法	医療機関に申し込み	電話で保険課 保険第1係へ 申し込み
持ち物	御所市国保被保険者証、特定健診受診券（レモン色）、質問票	

※募集人数になり次第、締め切ります。

※申し込みされた人には、案内を実施日の約1週間前に送付します。

※詳しくは、広報御所5月号または5月発送済の封筒【ピンク色の「特定健診受診券在中」】の案内をご覧ください。

○集団健診は下記の日程で実施しています。

実施日	受付時間	募集人数	実施場所
11月 6日(木) 11月12日(水)	9時～11時	各日約100人	いきいきライフセンター
日曜健診 10月26日(日)	(注)申込が定員超過時、13時～15時にも実施する場合があります。		
夜間健診 11月 5日(水)	18時～20時		

昨年度の「特定健診」受診状況を報告します。

ご自身の健康のために！

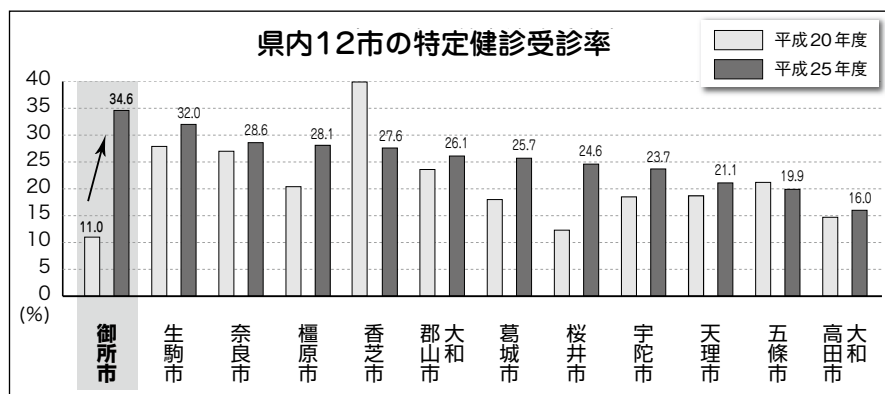
国保財政の安定運営のために！！

特定健診受診のご協力をお願いします。

◎平成25年度の特定健診受診率（平成26年6月末現在）は、34.6%（受診者数2,148人）でした。

◎平成26年度は、受診率45.0%を目指しています。

《国が定める目標値60.0%》



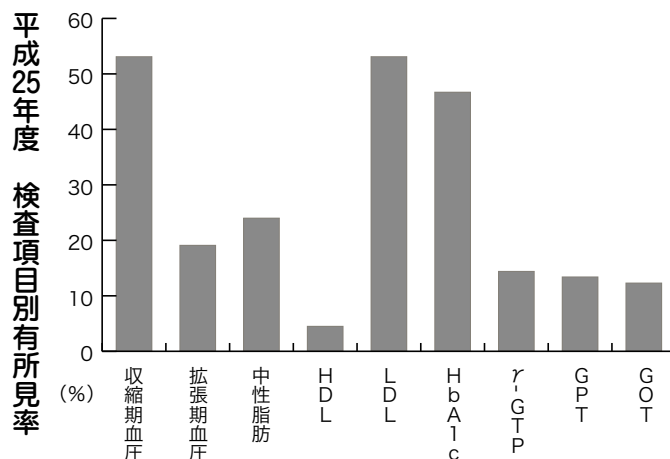
受診結果から

特定健診受診者のうち、60.3%の人が「医療機関の受診が必要な人」という結果でした（「受診勧奨判定値」に該当）。

なお、「保健指導の対象となる人」が34.7%。「異常なし」は、わずかに4.8%でした。

検査項目別有所見率（右のグラフ）では、「収縮期血圧」「LDL（悪玉）コレステロール」「HbA1c」において、特定健診受診者の4～5割の人が、「医療機関の受診が必要」という結果になっています。異常がない人と比べて、検査値の異常が1つ重なると5倍、3つ重なると36倍、動脈硬化が進み、脳心血管系の病気（心筋梗塞・狭心症、脳梗塞）および慢性腎臓病等が発病します。

毎年の健診を受診し、
検査結果の確認をしましょう！



御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入のみなさんへ

交通事故にあったときは…

交通事故など、第三者の行為によって「ケガ」をした場合、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、**届け出により**国民健康保険（国保）を使って治療を受けることができます。この場合、一時的に国保が医療費を立て替え、後で加害者（加害者が加入している自動車保険等）に請求することになりますので、軽微な事故でも国保を使って治療を受ける場合は、必ず**届け出**をしてください。

☞**届け出をしないまま、国保を使って事故等にかかわる治療を受けることは、みなさんの貴重な保険税を加害者のために使うことになり、ひいては国民健康保険税の引き上げなどにつながりかねません。**

■届け出のしかた■

◎警察へ届け出る

交通事故に遭ったら、警察へ届け出て「事故証明書」をもらってください。

◎保険課の窓口へ届け出る

国保で治療を受ける場合、医療機関で交通事故であることを告げ、**保険課保険第1係**の窓口へ届け出てください。

《必要なもの》保険証、印鑑、事故証明書（後日でも可）、その他必要な書類

◎示談の前に相談を！

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりしてしまうと、国保で治療を受けられなくなることがあります。示談の前に必ず**保険課保険第1係**へ相談してください。

地域が育む川づくり

来る11月15日(土)、16日(日)、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと、第34回「全国豊かな海づくり大会～やまと～」が、大淀町、川上村、五條市、橿原市を会場に、開催されます。海のない奈良県にとっては願ってもない好機。大会テーマ「豊かな森が育む川と海」に大きな期待を寄せるとともに、私たちの団体からも多少なりともお手伝いさせていただけることに喜びを感じています。

私たちの団体は、「未来の環境を考える会」のメンバーとして活動、「水プロジェクト」に所属し、河川の浄化活動にむけ、がんばって取り組んでいます。

やまと
倭は 国のまほろば たたなづく 青垣 山ごもれる 倭しうるはし

大和の河川は、いにしえより悠久の歴史を映し出しながら流れてきました。市役所前を流れる葛城川でも、日常の散策や川遊びなど、安心して気軽に近づける水辺でありたいものです。家庭の雑排水やゴミなどのいわゆる生活排水が汚れの原因では困ります。

地域で育まれてきた文化、歴史はふるさとを愛することを教えてくれます。川を愛することもまた、ふるさとを愛する気持ちの表れです。そんなふるさとの「川」を汚すことはできません。

「泳げる川 ピカピカの川」を私たちはめざしています。私たちの取り組み、アクリル毛糸で作る「アクリルたわし」を使用して、台所での洗剤使用量を少なくし、排水溝には水切りネット等を使用して食べ残しは流さない等、官民一体となった河川の浄化作戦に、みなさんもぜひ参加してください。

「海づくり大会」では、JAならけんの「まほろばキッチン（橿原市）」において、「アクリルたわし」の講習会、展示が行われます。興味のある人はぜひお出かけください。

～編んで楽しい！使って便利！地球にやさしい！～



洗剤で落ちにくい「茶しぶ」などが水だけできれいに落ちる優れもの。

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある人へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

市民課 庶務係☎内線242

国民年金保険料の免除（全額・一部・法定）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、10年以内であれば古い月分からさかのぼって「免除・納付猶予期間」の保険料を追納することができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- ◎一部免除を受けた期間については、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い（先に経過した）月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より古い（先に経過した）月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ◎「若年者納付猶予・学生納付特例期間」および「法定免除・申請免除期間」の中では、古い（先に経過した）月分から納めることになります。

■問い合わせ先（追納申し込み、相談その他） 大和高田年金事務所☎22-3531

うるおい

御所金剛句会

金剛背の水を集めて滝落つる
木槿咲きつぐ雨の日も風の日も
蒸せぬたり沙羅咲くころの吉野口
白詰草笑顔は母親譲りにて
秒針をじつと見つむる昼寝覚め
秋耕の影にやさしさありにけり
死にゐたる蜂を蜂紙めたりけり
夏草を刈り見通しの良くなれり
山門の外にも沙羅の落花かな
夏富士を師は屋敷から拝しけり
切幣の入る形代の包み解く
青梅雨の稲宿の在巡りけり
朝ぼらけあぢさゐの色殊に冴ゆ
中中に降り出さぬ雨蒸暑し
筆ペンのすべり悪しきよ梶の葉は
阿吽寺の上に来てをり夏花摘み
ばこばこと音立てゐたる泉かな
葉飲むやうに飲みたる山清水
背丈ほどの蓮の花舟かき分けて
田まはりの露もしどにに戻りけり
弘法の井を草叢に覗き込む

山本	山本	山崎	森井	水野	松村	松浦	福西	西尾	高松	鈴木	島田	酒井	米田	木村	大隅	永長	瓜阪	上村	中野	木村
真知子	綾子	喜美子	美知代	露草	幸代	千賀子	泰子	千代子	早基子	玲子	きよ子	嘉寿子	敦子	八重	優子	アケミ	孝依	佳子	弘	緑枝
古瀬	檜原	多田	柿ヶ坪	桜井市	大和高田市	上牧町	桜井市	古瀬	本町	檀原市	宮戸	古瀬	檀原	檀原市	高天	稲宿	中本町	御門町	東名柄	檀原市





9月

いきいきライフセンター

保健事業

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	9月11日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	9月11日(木)	9:30 ～10:30		
	3歳6か月児健診	3歳7～8か月児 〔個人通知します〕	9月25日(木)	13:00 ～13:30		
	2歳児歯科健診	2歳6か月頃の子ども 〔個人通知します〕	9月25日(木)	午前中		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	9月12日(金)★ 9月26日(金)	10:00 ～16:00		子どもたちの遊べるスペースを開放。 ★印はイベント実施日（15ページ）
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	2か月に1回実施。 今回は10月21日 （※予定。）	13:50 ～14:20		【持ち物】 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	9月16日(火)			

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎乳幼児の予防接種については、個人通知はしません。
- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。
- ※「対象年齢の数え方」について…予防接種法に定義される「生後〇か月～△歳未満」とは、「生後〇か月になる前日～△歳の誕生日の前日まで」となります。



尿中微量

アルブミン検査

「尿中微量アルブミン検査」をご存じですか？この検査は糖尿病をもつておられる人が年に1～2回は受けていただく必要がある検査です。糖尿病が腎臓を悪くすることはみなさんご存じですね。糖尿病患者数の増加に伴い、糖尿病が原因で腎臓が悪くなる患者さんも増加しています。発症して5～10年くらい経つと、「微量アルブミン」と呼ばれる物質が尿に出てくる場合があります。微量アルブミンは、一般的な尿検査では検出できないほど少量で、「尿中微量アルブミン検査」を受けないとわかりません。尿に微量アルブミンが漏れ出すということは、腎臓が糖尿病によって障害を受け始めたことを意味します。糖尿病による腎

障害（糖尿病性腎症）は、放置すると腎不全を発症し、透析や腎移植が必要となりますが、近年では、糖尿病性腎症を早期に発見すれば、高い確率で進行を予防できることがわかっていきます。早期診断に最も有用な検査が「尿中微量アルブミン検査」です。これは、検尿と同じように尿を採取していただくだけでできる簡易な検査です。微量アルブミンが尿中に漏れ出す早期の段階で糖尿病性腎症が診断できれば、腎障害を治すことが可能です。糖尿病で治療を受けておられるみなさんは、年に最低1回は「尿中微量アルブミン検査」を受けてください。糖尿病患者さんにとって、この検査は目の検査とともにどうしても必要な定期検診です。ぜひ、かかりつけの先生にお願いして、検査を受けてください。

奈良県医師会





無料クーポン券で がん検診を 受けましょう

左記の対象者に対し、子宮頸がん・乳がん検診の「無料クーポン券」を配布します。「無料クーポン券」が届いた人は、この機会にぜひ、がん検診を受けてみませんか？

▼対象者（生年月日）

①子宮頸がん検診
平成5年4月2日～平成6年4月1日

②乳がん検診

昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

▼目的

子宮頸がん・乳がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及および啓発を図ります。

◎「無料クーポン券」は、平成26年4月20日（国の指定基準日）時点で御所市民である対象者に対し、登録されている住所へ送付します。詳しくは、同封の案内をお読みください。

※右記対象者以外に、平成21～24年度の子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の対象者で、市の制度を利用して検診を受けていない人にも再度、無料クーポン券を送付します。（ただし、子宮頸がんは昭和48年4月2日生まれ以降、乳がんは昭和28年4月2日生まれ以降の人が対象です）

G O G O ウォーキング 倶楽部ツアー

▼開催日 9月29日（月）

※8時時点で雨の場合は中止

▼集合・出発時間

9時15分集合・9時30分出発

▼解散時間 15時

▼集合・解散場所

ライフ御所店 子ども広場前

▼持ち物

弁当、お茶、

敷物、雨具、常

備薬、帽子

▼コース

ライフ御所店

↓鴨山口神社（トイレ）

↓六地藏↓不動寺（トイレ）

↓ラッテたかまつ（昼食・トイレ）↓笛吹神社（トイレ）

↓ライフ御所店

▼歩行距離 約6km

▼歩行時間 約4時間

▼申し込み方法 9月26日（金）までにGoGoウォーキング倶楽部

会員さん、または電話で健康推

進課へ。



簡単ヘルシー

クッキング講座

野菜たっぷり、旬の食材を使って簡単に作れる料理です。

最近「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」とお感じの人は、奮ってご参加ください。

▼対象 市内在住の人

▼日時 9月19日（金）10時～13時

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 当日のお楽しみ♪

▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

▼参加費 300円（材料費）

▼定員 20人

※申し込み人数が5人以下の場合、中止となります。

▼申し込み方法 9月12日（金）までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により、9月12日（金）までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮

ください。（実費を徴収します）

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会





親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪ 地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**



御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233

9月のひろばでは、親子で秋を見つけたり、聴いたり、感じたりする遊びを予定しています。心地良い秋風、澄み渡る青い空に白い雲、虫の声や草花、周りの田畑の景色。いろいろな秋を親子で見つけましょう。



9月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。
お出かけの際はご確認ください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	3日(水) 10日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	戸こおろぎチロチロリン…虫の声に気付いたり、空に浮かぶフワフワ雲さんに会いにお散歩に行きましょう♪ *季節のうた、楽器遊び、わらべうた遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、ひとこと育児アドバイスなど。
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	4日(木) 11日(木) 18日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	戸みーつけた！こおろぎ、トンボ、彼岸花。ススキも風にゆれています。秋を見つけにお散歩に出かけたり、秋の空に紙飛行機を飛ばして遊びましょう。 *季節のうた、体操、親子で製作、絵本の読み聞かせ、ひとこと育児アドバイスなど。 ※晴天時には、ひろばの時間内で散歩などに出かける予定です。帽子、水筒をご用意ください。
おひさまひろば・ 恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	今月はお休みです。		※ホールでの飲食はできません。 ※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

- ♣子育て相談…子育ての悩みなどありましたらいつでもお声掛けください。電話でも随時受付しています。
- ♣一時預かり保育…ご相談ください。

◇その他、詳しくは地域子育て支援センター “こひつじ” へお問い合わせください。(☎66-2233)



7月の赤ちゃんひろばの様子

【小児救急医療 講演会のお知らせ】

- ♣日時 9月17日(水) 10時30分～
- ♣場所 恵愛ホール (恵愛保育所内)



子どもの病気…どんな点に注意したら良いのでしょうか？医療機関を受診する基準や医師に伝えるポイント、すぐに治療を要する病気についてなどのお話を聞いていただきます。どうぞご参加ください。

☆当日は託児があります。
託児を希望する人は9月11日(木)までに地域子育て支援センター “こひつじ” へお申し込みください。

＊9月のイベント＊

- つーちゃんのおはなし会
7日(日) 14時～
 - おはなしを楽しむ会
13日(土)・27日(土) 10時30分～
 - 絵本を楽しむ会
19日(金) 10時30分～
- ♪児童書コーナーにて♪



つーちゃん

9月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

U <http://www.library.gose.nara.jp/>

「つーちゃんのおはなし会」
が9月から始まります♪
日曜の午後なので、小学生の
みんなもぜひ来てくださいね!

《＊変更前＊》

- 図書館スタッフによる読み聞かせ
第1金曜日 10時30分～11時



《＊変更後＊》

- つーちゃんのおはなし会
第1日曜日 14時～14時30分

【臨時休館のお知らせ】

平成27年2月1日(日)～2月28日(土)まで

空調設備工事のため、文化ホールおよび図書館は、
臨時休業いたします。
市民のみなさんにはご不便・ご迷惑をおかけしますが、
ご理解とご協力をお願いいたします。

♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

一般書

書名	著者・出版社
子どもを本嫌いにならない本	赤木 かん子/著 大修館書店
ポジティブの教科書	武田 双雲/著 主婦の友社
必ず盛り上がる文化祭ガイド	森 俊二/編著 学事出版
きのこ盆栽	渋谷 卓人/著 築地書館
本当に怖い! 薬物依存がわかる本	西 勝英/著 西村書店
キャビンアテンダント5000人の 24時間美しさが続くきれいの手抜き	清水 裕美子/著 青春出版社
京大院生が書いたイメージで つながる英熟語	佐々木 英晃/著 ディスカヴァー・トゥエンティワン
現代語訳魏志倭人伝	松尾 光/著 KADOKAWA
麒麟の舌を持つ男	田中 経一/著 幻冬舎

■一般書■

『窓から逃げた100歳老人』



ヨナス・ヨナソン/著
西村書店

100歳の誕生日パーティなんてまっぴらと老人ホームを抜け出したアラン。ひょんなことから大金入りのケースを手に入れて…。スウェーデンの大ベストセラー小説。映画化され、日本でも11月公開予定。

■児童書■

『やりくりーぜちゃんと地球のまちづくり』



日建設計総合研究所/作・画
工作舎

昔の生活をたずねたり、毎日の生活の中で疑問に思うことを調べるうちに、建物やまちづくりにも、地球温暖化防止のアイデアを発見! みんなも「やりくりーぜちゃん」たちと一緒に環境問題について考えましょう。

児童書(中学生も含む)

書名	著者・出版社
お父さんが教える図書館の使いかた	赤木 かん子/著 自由国民社
はじめての哲学	竹田 青嗣/著 PHP研究所
しごとば<4> 東京スカイツリー	鈴木 のりたけ/作 ブロンズ新社
伝統アート	本木 洋子/文 玉川大学出版部
世界のともだち<10> フランス	偕成社
ルルとララの Cotton のマカロ	あんびる やすこ/作・絵 岩崎書店
世紀のマジック・ショー	メアリー・ポーブ・オズボーン/著 KADOKAWA
ぴょんぴょんガエルくん	岡田 よしたか/さく ひかりのくに
ダッシュ!	村上 しいこ/著 講談社

▶このほかにも新しい図書があります。

▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

第41回差別をなくす市民集会 「ありのままの自分を大切に」



7月12日、アザレアホールで開催された「差別をなくす市民集会」。記念講演には、芸術分野で活躍されている“こうぶん こうぞう”さんを講師として招き、セクシャル・マイノリティ（性的少数者）として悩み苦しんだ過去の自分を振り返りながら、現在に至る想いを講演されました。

自身をトランスジェンダー（性同一性障害）だとするこうぶんさんは、幼い頃から、自分の性別に違和感を感じ、思春期には、自己否定のあまり、自殺を図るまでに…。奇跡的に一命をとりとめ、それ以後はいただいた命を自分らしくありのままに生きていこうと決意、独学で絵の勉強を始められたそうです。

講演中、ステージには作品が飾られ、こうぶんさんの描く美しく神秘的な世界が華を添えていました。

もとより子どもをモチーフに作品づくりをしてきたこうぶんさんです

が、近年では虐待やいじめ問題など、現代社会で子どもを取り巻く問題や理不尽さをテーマに独特の世界観を表現し、子どもの人権保護を訴えておられます。現在は、百貨店などで個展を開催し、画集を発表するほか、テキスタイルデザイナーなどさまざまな方面で活躍されています。

参加者は、赤裸々に語られる壮絶な半生に時折目頭を押さえながら、「人はみなそれぞれに違う、だから自分らしくありのままに」という、こうぶんさんの強い想いに引き込まれていました。

＊ ＊ ＊

こうぶんさんのご厚意により御所市に作品を寄贈していただきました。人権センターに展示していますので、ぜひ一度ご覧ください。



近畿総体で中学生3人が活躍！



「第63回近畿中学校総合体育大会」が8月に兵庫県で開催され、柔道の部（8月6日、高砂市総合体育館）に御所中学校2年の松本寧々さんが、また、陸上競技の部（8月6日～7日、神戸総合運動公園陸上競技場）に葛上中学校3年の北和慶さんが、そして、水泳競技の部（8月8日～9日、神戸市立ポートアイランドスポーツセンター）に同校2年の岡村侑樹さんが出場しました。3人の選手は、7月に行われた予選を勝ち抜き、奈良県代表として選抜。事前の壮行会で上田教育長ほか関係者からの激励を受け、臨んだ初の大舞台では、これまでの努力と練習の成果を思う存分発揮されました。どんな成績を残したのか、結果報告が期待されます。

若者にはまだまだ負けません！

辻村進さん（小殿）が5月に大阪・門真市のなみはやドームで開かれた「2014年度日本マスターズ水泳短水路大会」に出場し、「800m自由形（70～73歳）」種目において、2位入賞という記録を達成しました。



辻村さんは地元で造園・土木業を営む73歳。現場仕事は今でも現役です。水泳は35歳の頃から始めて約40年。健康のために始めた水泳でしたが、今では4泳法をマスター。週に4回はスイミングスクールに通い、選手としてコーチの指導のもと練習を続けています。

普段は、50mや100mの短距離に出場しており、初めての800m出場でこの快挙です。風邪ひき知らず、肩こり知らず、元気いっぱいの辻村さん。これからもシルバー世代の雄としてご活躍を期待しています。





まちのフォトニュース Photo News

「手と手をつなごう」 考えよう、いのちと平和の大切さ

かつて、多くの尊い命を奪い、家族や友との絆を引き裂いた戦争。過去の過ちを二度と繰り返さないためにも、その恐ろしさ、悲惨さを子どもたちに伝え、命や人と人との絆、人権の大切さを感じてもらいたいという思いから、毎年、「青少年を育てる女性のつどい（＝日赤奉仕団、更生保護女性会、JA女性部の3団体で構成）」のみなさんの協力により、「広がれ輪



と和・みんなのつどい」&「人権と平和を考えるつどい」が行われています。

7月26日、アザレアホールで開催された今年のつどいでは、「御所おはなしの会」によるおはなしや紙芝居で、戦時中を振り返り、また反戦映画「さようならカバくん」では、当時、動物園の動物たちも食糧不足から死に追いやられたという話に、子どもたちは「かわいそう…」と目をうるませていました。

つどいを締めくくるミュージック・ケアでは、参加者全員が交わり、大人も子どももみな、音楽やリズムに合わせながらひとつの輪になって、たくさんの人とつながる喜びをからだ全体で実感できたようです。

夏休み 陶器づくりで思い出作り

夏休みに子どもたちに陶器づくりを楽しんでもらおうと、奈良県青少年指導員御所市協議会の育成事業の一環として、7月27日、葛学童保育所で陶器づくりが行われました。参加したのは、小・中学生25人と保護者10人。講師に仲川利子さんを迎え、協議会の指導員8人がサポートにあたりました。まず最初に陶器づくりの手順や粘土に空気が入ると焼いたときに割れてしまうことなどを教わった後、いよいよ粘土を手にしめます。空気を抜くために粘土をこねますが、みんな一生懸命です。「コップを作ろう♪」とさっそく作り始め



る子。指導員にアドバイスしてもらいながら頑張っている子。親子で相談しながら作る姿も。1時間ほど土の感触を楽しんだ後は、色付けです。塗るときには絵の具よりくすんだ色ですが、焼き上がるとはっきりした色になるとのこと。この日の作業はここまでです。みんなが作った陶器は、この後、乾燥・素焼きを経て、釉薬をかけ本焼きしてもらって完成です。

参加した子どもたちは「ちょっと難しいけどおもしろかった」「みんなと一緒に作るのが楽しい」と笑顔。世界にひとつだけのオリジナル陶器、みんなの宝物になるといいですね！

夏空の下、ミニ蒸気機関車が走る！

7月16日、小林老人憩いの家下の広場にミニ蒸気機関車が登場しました。小林自治会ほかの主催により行われたこのイベントには、市内保育所の子どもたちも参加。サイズは小さくても石炭で走る本物の蒸気機関車にみんなは興味津々で、順番が回ってくるとニコニコ顔で歓声を上げていました。子どもたちは暑さもへっちゃら。笑顔とにぎやかな声が弾ける楽しい夏のひとコマとなりました。



第42回 御所市美術展覧会 作品募集

各部門の講評会を開催します。詳しくは、広報御所10月号でお知らせします。

■開催期間 10月31日(金)～11月2日(日) ■場所 中央公民館(元町382-1)

◆出品部門と作品の規格

全部門作品は、創作未発表のものに限ります。

☆日本画…6号以上(大色紙)80号以内とし、枠張額装とする。

☆洋画…日本画と同じ。

☆工芸・彫塑…高さ200cm、幅・奥行き共に150cm、重さ50kg以内。

☆書芸…額装または表装(仮表装を除く)とし、一辺60cm×180cm以内。掛け軸は長さ200cm以内。

☆写真…単・組・連とも写真1枚のサイズは四つ切り以上。額装を含めて縦・横150cm以内。額装またはパネル張り。

※被写体が人物の場合は本人の承諾を、他人の著作物を利用する場合は原作者の使用承諾を、それぞれ得てください。

☆俳画…色紙以上8号以内。枠張額装。

◆出品点数 1人各部門2点以内。連作の場合は3点以内で1点とします。

◆出品資格 15歳以上の人

◆出品手数料 1部門 500円 ※高校生は無料

◆搬入(作品受付)・搬出

◎搬入…10月26日(日) 9時～16時30分 中央公民館

◎搬出…11月2日(日) 16時～17時 中央公民館

◆審査及び賞

◎審査は、美術展覧会審査委員が行います。

◎優秀作品には、市展賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員長賞、文化協会賞、教育委員会奨励賞を贈ります。

◎表彰式及び講評は、11月2日(日) 14時30分から、中央公民館で行います。

※開催要項及び出品申込書は、9月9日(火)から、教育委員会生涯学習課〔市役所新館3階〕、中央公民館、葛公民館、アザレアホールで配布します。御所市ホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ先 生涯学習課☎内線692

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/03biten.html>

芸術の秋。素敵な音色と過ごす、優雅なひとときを。

～ピアノ&バイオリンデュオ～ Rio & Syuga CONCERT

2007年3月に結成されたデュオ「Rio & Syuga」ほか2組のアーティストによるコンサートを開催します。

◆日時 11月8日(土) 15時～

◆場所 御所市文化ホール(アザレアホール)

◆入場料 無料(要申し込み)

◆定員 200人(応募多数の場合は抽選により決定)

◆出演者 Rio & Syuga、Mon nom、吉村文彦

◆申込方法 (申し込み期限: 10月6日(月)まで [必着])

♣生涯学習課へ郵送

往復はがき(1枚で2人まで申し込み可)に入場希望者の郵便番号・住所・^{ふりがな}氏名・年齢・電話番号を記入し、郵送してください。

※2人で申込の場合は必ず2人分のご記入をお願いします。返信の表書きは代表者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

♣窓口(生涯学習課)で直接

返信用のはがき(通常はがき)を持参のうえ、窓口にて申込用紙を記入してください。

◆申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1-3 御所市教育委員会生涯学習課「Rio & Syugaコンサート」係

☎内線692〔市役所新館3階〕

※詳細は御所市ホームページをご覧ください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/13rs.html>



お知らせ

市民が企画・運営する

“みんなの夢” 事業を募集します！

今年度も、「ひとを元気に！まちを元気に！」をコンセプトに、

市民の、市民による、市民のための“みんなの夢”事業を募集します。

この事業は、みなさんから夢のある事業を提案していただき、審査により選ばれた事業に助成することで市が応援し、みなさんの手で事業を実施してもらおうというものです。

これまでに、「葛城の峯」^{ごせ} G級グルメコンテスト」「GOSE夢絵本プロジェクト」「葛城山“婚活”登山」が採択されています。

御所のひとを、まちを元気にする、活力ある夢いっぱいのアイデアをお待ちしています。

■募集期間

9月8日(月)～10月24日(金)

■募集事業

新規性があり、市民を元気にする事業で、原則として1団体1事業。

■応募対象

おおむね5人以上で組織する市民団体等

■助成金

200万円以内

■選考方法

書類審査による1次選考、事業提案（プレゼンテーション）審査による2次選考を行います。

■募集要項

企画政策課〔市役所新館2階〕で配布します。

また、御所市ホームページにも掲載しています。

※応募について詳しくは募集要項をご覧ください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/kikaku/>

18yumehojyo01.html

■問い合わせ先

企画政策課 企画係☎内線323

みなさんの熱い想いと実行力で、夢を実現しませんか。

あったかいね
うれしい話♥いい話

学び合える幸せ

長年続けた勤めを退職し、新しい生活をスタートさせたものの、心に大きな穴が空き、1日をととても長く感じながら、日々を過ごしていました。そんな時、近所の人が「女性学級に入って一緒に活動しませんか、楽しいですよ」と声をかけてくださいました。

地域活動に参加するのは、あまり経験がなく、初めての開講式には、緊張しつつの参加でしたが、顔見知りの人から声をかけていただき、とても心が和みました。女性学級の活動は、これまで30年以上も続いていると聞き、こんなに長く継続してこられたことに感動し、ますます興味深く感じてきました。

今年度は「人の意識の向上のために」を学習テーマに、「女性の生き方を考える」を活動の主題とすることに決めました。

体力づくりの歩こう会では、田原本町に出かけ、町並みや公園の散策、お弁当を食べながら会話もおおいに弾み、汗ばんだ体に清々しい風が心地良かったことを覚えています。小物づくりでは「花帽子」人形などを作り、「針を持つのは久しぶりやわあ」などと話に花を咲かせながら、和やかなうちに作業が進みます。細かいところは互いに手伝い合って、素敵な作品に仕上がりました。料理教室では、各自持ち寄ったお米や野菜で、若い人にも高齢者にもおすすめのヘルシーな献立を作り、みんなで美味しくいただきました。その他、観劇や鑑賞、運動療法等々、どの活動も和気あいあい、時には笑いの渦が起こるほど、楽しい楽しい学級活動です。

女性学級が長年続いているのは、地域の人たちがつながって、ともに学び合おうという意識が、参加メンバーそれぞれに根付いているからだと思っています。

これからも女性学級に参加して、笑顔で活動し、たくさんのメンバーとともに自分自身も輝き続けていけたら…と願っています。（掖上地区在住、女性）



葛公民館 クラブ紹介

葛公民館（戸毛979の1）

葛公民館のクラブ・サークルは自主的に運営されています。
会費の必要なクラブもあります。

詳しくは、葛公民館☎67-1896へお問い合わせください。

クラブ・サークル名	開催日	時間
録音奉仕サークル「ほたる」	「広報御所」を音訳し、視覚障がいの人々に届けるボランティアサークルです。	
手話サークル「あじさいの会」	第2・4日曜日	10時～12時
華道クラブA	第3火曜日	13時～15時
華道クラブB	第3金曜日	10時30分～15時30分
着付クラブ	第2・4日曜日	10時～12時
細字クラブ	第2・4水曜日	9時30分～11時30分
書道クラブ	第2・4金曜日	13時30分～15時30分
椿3B体操クラブA	第1・3金曜日	9時30分～11時30分
椿3B体操クラブB	第2・4金曜日	9時30分～11時30分
手芸クラブ	第1・3水曜日	13時30分～16時30分
ヨガサークル	第1・3金曜日	9時～12時

「どんな活動をしているのかな？」
「何かやってみたいな」など関心のある人は、一度ご連絡ください。
見学も大歓迎です。
学ぶ機会を提供し、輝く
あなたを応援します。



御所市体育協会からのお知らせ

野球大好き

少年少女

（年長児～小学6年生）

大集合

少年野球イベントを開催します

《参加無料・申込不要》

◆日時 9月14日(日) 14時30分～

◆場所 市民グラウンド（池之内）

◆問い合わせ先 深澤☎090-3969-6936

◎主催 御所市体育協会
御所市軟式野球協会

《内容》

○体験コーナー（気軽に体験を楽しもう！）

「ラケット打ち（ホームラン競争）」

「ストラックアウト」

「ティーボール（バッティング）」

※野球道具をつけて記念撮影もあります。

○催し物（お楽しみに！）

「お菓子のつかみ取り」

「ボールすくい」「ヨーヨーすくい」



親子そろってみんな集まれ～！



お知らせ

ならスポーツフェスティバル

生涯学習課☎内線695

第65回 奈良県民体育大会 結果報告

御所市選手団は、144 人が参加し、大活躍！

第65回奈良県民体育大会の各競技が、6月29日・7月6日・13日・28日の4日間にわたり、県内外の各会場で行われ、御所市選手団が輝かしい成績を残されました。主な成績は、下記のとおりです。

※市郡対抗競技で上位3位までの掲載とさせていただきます。(順不同・敬称略)

◆砲丸投 (50歳〜) 椿隆一 1位	◆走幅跳 (18〜29歳) 宮城修斗 3位	◆砲丸投 (30〜39歳) 中浜さゆり 3位	◆走幅跳 (40〜49歳) 北香穂里 3位	◆走幅跳 (30〜39歳) 木村佳代 3位	◆走幅跳 (18〜29歳) 中谷瞳 2位	◆走幅跳 (18〜29歳) 松本彩 2位	◆1500m (18〜29歳) 岸本・村上・香川 3位	◆4×100mリレー 〔杉本・岸本・村上・香川〕 2位	◆100m (50歳以上) 横谷三千代 2位	◆100m (40〜49歳) 村上道子 3位	◆100m (30〜39歳) 香川しのぶ 1位	◆100m (18〜29歳) 杉本百加 2位	◎陸上競技(女子) 総合3位
◎陸上競技(男子) ◆1500m (18〜29歳) 中井秋智 3位	◆走幅跳 (18〜29歳) 宮城修斗 3位	◆砲丸投 (30〜39歳) 中浜さゆり 3位	◆走幅跳 (40〜49歳) 北香穂里 3位	◆走幅跳 (30〜39歳) 木村佳代 3位	◆走幅跳 (18〜29歳) 中谷瞳 2位	◆走幅跳 (18〜29歳) 松本彩 2位	◆1500m (18〜29歳) 岸本・村上・香川 3位	◆4×100mリレー 〔杉本・岸本・村上・香川〕 2位	◆100m (50歳以上) 横谷三千代 2位	◆100m (40〜49歳) 村上道子 3位	◆100m (30〜39歳) 香川しのぶ 1位	◆100m (18〜29歳) 杉本百加 2位	◎水泳(男子)
◎ウエイトリフティング ◆個人の部 (56kg級) 島田好人 1位	◎ボウリング ◆団体 3位	◎クレー射撃 ◆団体総合 3位	◎グラウンド・ゴルフ ◆団体 3位	◆25m自由型 (60歳〜70歳) 上田田鶴子 2位	◆25mバタフライ (50歳〜60歳) 中川淳子 2位	◆25mバタフライ (70歳〜80歳) 定岡正勝 2位	◆25mバタフライ (50歳〜60歳) 武内一彦 3位	◆25m自由形 (80歳〜90歳) 中原智善 1位	◆25m自由形 (50歳〜60歳) 上田勝治 3位	◆25m自由形 (50歳〜60歳) 上田勝治 3位	◆50m自由形 (30歳〜40歳) 竹中大樹 1位	◆50m自由形 (20歳〜30歳) 松原雄基 1位	◎水泳(女子)
◎ウエイトリフティング ◆個人の部 (56kg級) 島田好人 1位	◎ボウリング ◆団体 3位	◎クレー射撃 ◆団体総合 3位	◎グラウンド・ゴルフ ◆団体 3位	◆25m自由型 (60歳〜70歳) 上田田鶴子 2位	◆25mバタフライ (50歳〜60歳) 中川淳子 2位	◆25mバタフライ (70歳〜80歳) 定岡正勝 2位	◆25mバタフライ (50歳〜60歳) 武内一彦 3位	◆25m自由形 (80歳〜90歳) 中原智善 1位	◆25m自由形 (50歳〜60歳) 上田勝治 3位	◆25m自由形 (50歳〜60歳) 上田勝治 3位	◆50m自由形 (30歳〜40歳) 竹中大樹 1位	◆50m自由形 (20歳〜30歳) 松原雄基 1位	◎水泳(男子)

第14回

観月会

お琴の演奏やフラダンス、津軽三味線、お楽しみ大抽選会などをご用意して、みなさんのご来場をお待ちしています。日常の多忙を忘れ、のんびり楽しく過ごしませんか？

◆日時 9月7日(日) 18時30分〜

※小雨決行

◆場所 不動寺境内

〔葛城山ロープウェイ登山口駅前〕
※駐車場も準備しています。

◆参加費 無料

◆その他 模擬店は出ていますが、お食事・飲み物が必要な人は、各自でご持参ください。なお、座席はブルーシートを準備していますが、座布などはご持参ください。

◆問い合わせ先

(丸山) ☎69・2304
(細堀) ☎63・0314

主催 地域活性化ボランティア

青竹の会

協賛 不動寺護持会



▶▶ 募集中! ◀◀

既存木造住宅

耐震診断事業 (費用無料)

耐震改修事業 (20万円～50万円まで補助)



年々危険度が高まる東南海・南海地震や断層による直下型地震。万一の場合に被害を最小限に抑えるため、お住まいの住宅の状況を知り、必要な場合は耐震改修工事を行うことが重要です。御所市では、住宅の「耐震診断の支援事業」及び「耐震改修工事の支援事業」を行っています。この機会に、ぜひ応募してください。

耐震診断事業 (無料)

耐震診断を受けても耐震改修を求めることはありません。

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で、延べ床面積250㎡以下、かつ、地下を除く階数が2以下の住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの

◆調査の内容 一般診断法に基づき、目視により調査を行い、評点化します。

◆調査費用 **無料**

◆募集件数 先着15件

耐震改修事業 (補助)

◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された、一戸建ての木造住宅、長屋及び共同住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの

◆補助対象工事 改修工事前に1.0未満であった構造評点が改修工事後には1.0以上、または、0.7未満であった構造評点が改修工事後0.7以上の数値となる、50万円以上の耐震改修工事

◆補助金の額 耐震改修工事費の区分に応じて、20万円～50万円

◆募集件数 先着1件

〔耐震診断事業・耐震改修事業とも〕

■応募方法 対象となる住宅の所有者の申請により、それぞれ助成を行います。希望する人は、建築住宅課〔市役所新館2階〕にある申請書に必要事項を書いて、下記の応募期限までに直接持参してください。(※郵送等による提出はできません。)

■応募期限 11月28日(金) (土・日曜日及び祝日を除く) ※現在、先着順で募集中です。

■問い合わせ先 建築住宅課 建築営繕係〔市役所新館2階〕 ☎内線562

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kenchiku/index.html>

お知らせ

その後、これらの資機材は、地域での防火訓練や防火広報活動に活用されます。



な地域づくり、地域コミュニティ活動の充実・強化に対し助成を行うものです。



この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、安全な地域づくり、地域コミュニティ活動の充実・強化に対し助成を行うものです。

コミュニティ助成事業
(地域防災組織
育成助成事業)
を活用して整備

生活安全課 ☎内線592

動物愛護週間 (9月20日～26日)

御所市クリーンセンター内 環境政策課☎66-1087

「動物愛護週間」は、命ある動物を愛する気持ちと、ペットなどの正しい飼い方について、みなさんに理解と関心を持ってもらうことを目的に設けられたものです。

動物の飼い主は、動物の種類や習性等に応じて、動物の健康と安全を確保するように努め、動物が人の生命等に害を加えたり、迷惑を及ぼしたりすることのないよう努めなければなりません。

▶危害を防止しましょう。

犬の放し飼いは、奈良県条例で禁止されています。人や動物などを攻撃したり、農作物を荒らしたり、交通事故に遭うなどの危険があります。

- 放し飼いは絶対にしない。
- 敷地などから逃げ出さないようにする。
- ストレス解消のため、散歩などで適度な運動をさせる。



▶生活環境を守りましょう。

犬や猫のフン尿の後始末や、飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責務です。飼っている動物が、ご近所からも愛されるためにも、迷惑をかけないように飼育してください。

- 道路・公園などの散歩や運動時のフンの後始末をする。
- 飼育場所を常に清潔に保ち、悪臭を発生させない。
- しつけ・訓練を行い、鳴き声などで周囲に迷惑をかけない。

▶適正な繁殖制限をしましょう。

繁殖を希望しない場合は、動物病院で相談して、去勢や不妊手術などの繁殖制限措置を行ってください。

- 適正な繁殖制限で、不幸な動物を増やさないようにしましょう。
- 手術を行うと性格が穏やかになり、長生きできるといわれています。また、生殖器の病気を防ぎ、妊娠・出産に伴うリスクを回避できます。

▶飼い主のいない犬・猫をなくしましょう。

野良犬や野良猫などの苦情が後を絶ちません。動物を愛する気持ちを忘れず、絶対に動物を捨てないでください。

- 飼う前に一生涯の飼養ができるか、家庭内でよく考え、話し合しましょう。
- 飼えなくなったら、必ず譲渡先を探しましょう。
- 飼えなくなり、譲渡先も見つからない場合は、保健所での引き取り（有料）となります。

飼い主の責務 《法律で下記のことが定められています。》

- 健康と安全の保持
- 人に迷惑をかけない
- 所有者の明示（鑑札等をつける）
- 繁殖制限

※犬には「狂犬病予防法」に基づいた登録（生涯1度）と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。



農林課管内線613

＊ ＊ 農業水利施設での事故にご注意ください ＊ ＊

ため池や用排水路の周辺付近での 水遊び等は非常に危険です

農業用のため池や用排水路、井堰（ゲート）などの農業水利施設では、水による事故が発生するなど危険が多く、幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。

9月の納税等

自主納付を推進しています

国民健康保険税（普通徴収分） 第3期

固定資産税 第3期

担当窓口 収税課☎内線542・548

介護保険料（普通徴収分） 第3期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第3期

担当窓口 保険課 保険第2係☎内線252・257

《納期限》

9月30日(火)

※口座振替日
9月30日(火)

★忘れずに納付してください★

☆市税等の納付は、口座振替が便利です。

○預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。

○納期ごとに市役所や金融機関に出向く必要がなくなります。

○一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

☆市税等は納期限までに納めましょう。

納期限を過ぎると、督促状を発送し、督促手数料が加算されます。

また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定された延滞金を納めていただくことになりますので、納め忘れのないようにご注意ください。

総務省（地デジコールセンター）からのお知らせ

「デジアナ変換サービス」が終了（平成27年3月末）します。

※『デジアナ変換』とは……デジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも「地デジ」が暫定的に見られるように、総務省がCATV（ケーブルテレビ）会社などに対し、平成27年3月末までの期間で実施するように要請したサービス。

テレビの右上に『デジアナ変換』と告知ロゴが表示されている場合は、デジアナ変換によりテレビを視聴しています。デジアナ変換サービス終了後、引き続き、地上デジタル放送をご覧いただくために、次の①～③いずれかの方法による準備をお願いします。



CATV会社のSTB（セットトップボックス：デジタルチューナー）を設置し、今のアナログTVで視聴（契約できない事業者があります）。



地デジTVに買い替え。



地デジチューナーを購入し、今のアナログTVに接続。

総務省地デジコールセンター（毎日9時～18時）

☎0570-07-0101（ナビダイヤル）

☎03-4334-1111（※IP電話などナビダイヤルが繋がらないとき）

お知らせ



お知らせ

▼はつらつ元気づくり教室

高齢対策課高齢対策係
☎内線453・456

からだは使わないと運動機能が衰えます。〃ほどよく使い続けることが大切です。「足腰が弱くなった」「つまずきやすくなってきた」など

と感じている人、より健康で元気に年を取りたい人、仲間と一緒に励まし合い楽しく運動してみませんか。

◆対象 市内在住の65歳以上の要介護認定を受けていない人で、左記の【運動機能チェック】で3つ以上該当する人（軽い運動を行なうことに支障の無い人）

【運動機能チェック】

- 階段を手すりや壁を伝って昇っている
- 椅子から立ち上がる時、何かにつかまる
- 15分以上続けて歩くことができる
- この1年間に転んだことがある
- 転倒に対する不安が大きい

◆実施日（いずれも火曜日）

〔10月〕7日・21日・28日

〔11月〕4日・18日・25日

〔12月〕2日・16日

平成27年

〔1月〕6日・20日・27日

〔2月〕3日

◆時間 10時～11時30分

◆場所 いきいきライフセンター

◆内容 ストレッチ、筋力アップ運動、バランストレーニング、脳活性化レクリエーション等

◆費用 無料

◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

※動きやすい服装で。

◆定員 先着20人

◆申し込み方法

電話で高齢対策課高齢対策係へ。



▼在宅介護支援センター

無料健康教室

認知症への関心は年々高まっています。今回は、認知症への理解を深めるとともに、認知症を支える地域の取り組みを紹介します。

◆日時 9月20日（土） 10時30分～

◆場所 中央公民館

◆テーマ 「地域で支える認知症ケア」～明日の私のために～

◆講師 鴻池荘 作業療法士 松瀬美里さん

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

御所市役所高齢対策課高齢対策係

☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

▼選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会事務局

☎内線327

選挙人名簿の縦覧とは、選挙管理委員会が新しく名簿に選挙人を登録した時に、その内容に間違いがないかどうかを、選挙人に確認していただけの制度です。

平成26年9月1日現在で新たに選挙人名簿に登録された人（平成6年9月2日以前に生まれ、平成26年6月1日以前に住民基本台帳に登録された人）の選挙人名簿を9月3日～7日の5日間、8時30分から17時まで選挙管理委員会事務局（市役所本館2階）で縦覧することができます。

▼イノシシ^{おむ}檻の事故にご注意

農林課☎内線612

（奈良県猟友会御所支部）

市内の山間部では、数十か所に農作物に被害を及ぼすイノシシを捕獲するための檻を設置しています。

檻の入り口に不注意に触れると、大ケガをする恐れがありますので、決して檻には近付かないよう、ご注意ください。

▼「肝臓病」医療講演会

B型・C型肝炎の最新治療、肝硬変や肝がんに行進させないための治療など、医学的な事項についてわかりやすくお話しします。

◆日時 10月4日（土）

13時30分～15時

◆場所 五條市立中央公民館

（五條市本町3の1の13）

◆講師 松本昌美さん

（県立五條病院院長）

◎講演会終了後（15時頃から）、個別相談会等もあります。

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先

奈良肝臓友の会窓口（南口）

☎090・2358・6316

お知らせ

▼御所市若年者対象

しごと無料相談会

一人で就職活動をしていると出てくる不安や疑問。専門のキャリアコンサルタントに悩みの相談をしてみませんか？あなたの就職をサポートします。お気軽にご予約ください。

◆対象 市内在住・在学・在勤の求職者（おおむね40歳代前半までの人）

◆日時 9月18日（木） 13時～16時

◆場所 御所市役所 本館2階第5会議室

◆面談方法等 個別面談、事前予約優先、無料

◆申し込み方法 前日までに電話またはファックスで住所、氏名、電話番号、年齢を左記へ。（当日も15時まで受付。ただし事前予約優先。）

◆申し込み・問い合わせ先 商工観光課 商工・企業係
☎内線642

☎62・5425

▼はかりの定期検査

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、基準に適合した正確なものを使うよう計量法で定められています。しかし、どれほど優れた計量器でも、当初の精度を長く保ち

続けるのは困難で、少なからず誤差が生じてきます。

このため計量法では、商店・生産農家・薬局等にて、物品の売買等、取引や証明のために使用する計量器に、2年に1回の検査を受けるよう義務づけています。また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は、証明における計量器に該当し、同様に定期検査を受けなければなりません。

次のとおり定期検査を実施しますので、最寄りの会場にて受検されるようお知らせします。

なお、受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。（1台500円～1800円程度）

◆日時・場所

◎10月8日（水）

10時～12時（運搬が困難なはかりの所在場所）

13時～15時（葛公民館）

◎10月9日（木）

10時～12時（運搬が困難なはかりの所在場所）

13時～16時（奈良県農業協同組合御所営農経済センター）

◎10月10日（金）

10時～12時・13時～16時（いきいきライフセンター）

◆問い合わせ先 奈良県産業振興総合センター（計量検定室）

☎0742・30・4705

▼献血にご協力を

◆日時 9月17日（水）

10時～12時・13時～16時

◆場所 御所市商工経済会館 駐車場（御所市60の21）

◆主催 問い合わせ先

御所ライオンズクラブ

☎62・3584

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆リフォームコーナー（どなたでも）

◆日時 9月7日（日）10時～11時30分

☆いろいろどり（子育て中の人）

◆日時 9月14日（日）10時～11時30分

☆おむすびころりん《世代間交流》（どなたでも）

◆日時 9月28日（日）10時～11時30分

☆《予告》「霜月祭」のイベント

◆日時 11月9日（日）10時～15時

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター
「南都銀行御所支店の北東向い」

◆費用 無料

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファックスで左記へ。

※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代

☎080・8535・9687

☎62・3666

お知らせ

「コミュニティ助成事業
（地域防災組織
育成助成事業）」
を活用して整備

生活安全課 ☎内線592

柳原自主防災会が、コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）を活用して、担架、投光器、毛布等防災資機材を購入しました。

この事業



は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、安全な地域づくり、地域コミュニティ活動の充実・強化に対し助成を行うものです。

今後、これらの資機材は、火災発生時や災害時に活用されます。



▼企業合同説明会

県内の求人企業約18社が会社概要や求人内容等を説明する「企業合同説明会」を開催します。キャリアアカウンセリング、無料職業紹介所登録面談もできます。

◆対象 平成27年3月大学卒業予定者およびおおむね45歳までの求職者
◆日時 9月11日(木) 11時～16時
※申込不要、入場無料。時間内に会場へお越しください。

◆場所 エルトピア奈良

(奈良市西木辻町93の6)

◆問い合わせ先

ならジョブカフェ(一社) 奈良経済産業協会
☎0742・20・2210

🌐 <http://www.pref.nara.jp/>
28013.htm

▼ジョブクラブ

5日間の集中セミナーで、職業意識、ビジネスマナー、応募書類作成、模擬面接など、スキルを身につけます。

グループワークの講座で、「就職」という同じ目的のメンバーと和気あいあい、楽しく明るい雰囲気です。

◆対象 おおむね35歳までの求職者

◆日時 11月5日(水)～7日(金)、

10日(月)、12日(水)(5日間)
10時～16時

◆場所 エルトピア奈良

(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 15人(超過した場合は抽選)

◆申し込み方法 9月15日(月)～11月2日(日)の間に、ファックスかはがきで、講習名(「ジョブクラブ」と明記)、氏名、郵便番号、住所、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ(一社) 奈良経済産業協会
〒630 8325 奈良市西木辻町93の6(エルトピア奈良内)

☎0742・20・2210
☒0742・20・2215

🌐 <http://www.pref.nara.jp/>
23728.htm

▼ならジョブカフェ

「就活セミナー」

アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおおむね35歳までの求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)

①10月9日(木)：「コミュニケーション」

②10月22日(水)：「面接トレーニング」

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ならジョブカフェ

(エルトピア奈良内)

(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 9月18日(木)以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日(セミナー名)、氏名、住所(市町村名)、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ
☎0742・23・5730
☒0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

▼中和労福協まつり

「中和地区労働者福祉協議会」は、奈良県中南部の自治体・企業の労働者の団体で、労働者の福祉向上を目的に活動しています。中和労福協まつりは毎年恒例のイベントです。組合員の家族をはじめ、地域のみなさんにも楽しんでいただける内容です。

◆日時 10月26日(日) 10時～15時

◆場所 葛城公園

(駐車場は、市役所西・アザレアホールの各駐車場をご利用ください。)

◆主な内容

◎「御所太鼓 燿」ステージ

◎模擬店

※小雨決行。天候により、開催内容を一部変更します。

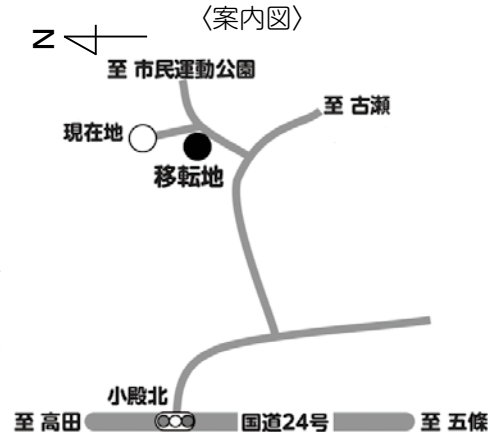
◆問い合わせ先 御所市職員労働組合 ☎61・6027

▼クリーンセンター事務所
(ゴミの持ち込み場所) 移転

御所市クリーンセンター内

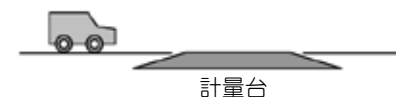
環境業務課 ☎66・1087

クリーンセンターの建て替えに伴い、10月6日(月)から、ゴミの持ち込み場所が左図のとおり移転します。

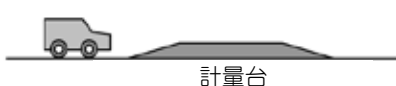


また、移転後は、計量台が現在の埋め込み型から地上設置型に変更となり、地面との段差ができます。ご注意ください。

【現在】埋め込み型



【移転後】地上設置型



お知らせ

▼10月1日～7日は
「公正証週間」

土地建物・金銭の貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料などの契約書は、せっかく作成しても、内容の不足や不明確などで紛争になることが少なくありません。

公正証書は、法務大臣によって任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力が認められており、金銭の貸借や養育費の支払い等で公正証書があれば、裁判をせずに直ちに強制執行手続きに移行できます。秘密が厳守され、紛失・偽造の心配ありません。

また最近では、老後を安心して過ごせるように、遺言や任意後見契約の公正証書を作成する人が増えていきます。

公正証書作成に関する相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

●公正証書に関する無料相談

◆相談日 毎週月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

◆時間 9時～12時

・13時～16時30分

◆場所・問い合わせ先

高田公正証役場(大和高田市大中98)

[おがわビル2階]

☎22・7166
✉22・1254

☆左記期間中、日本公証人連合会が「電話相談」を実施します。

◆実施日 10月1日(水)～10月7日(火)

(連日実施)

◆時間 9時30分～12時

・13時～16時30分

◆電話番号(※通話料は有料)

☎03・3502・8239

▼遺言・成年後見制度

説明会・相談会(無料)

「成年後見制度」は将来の不安に備え、高齢者や障害者などの権利や財産を守るための仕組みです。説明会と相談会をぜひご利用ください。

◆開催日 9月27日(土)

◆場所 奈良商工会議所 4階

(奈良市登大路町36の2)

◆日程(内容)

13時15分「成年後見制度」説明会

14時10分「遺言制度の利用」説明会

15時「司法書士・社会福祉士による相談会

相談会

◆定員 100人(先着順)

◆申し込み方法 電話かファックス

で左記へ。(※相談会での相談希望者は電話で)

◆申し込み・問い合わせ先

奈良県司法書士会

☎0742・22・6677

✉0742・22・6678

▼無料調停相談

金銭貸借、土地建物、交通事故、離婚、相続など民事・家事の悩みごとの相談に、裁判所民事・家事調停委員が応じます。

お近くの会場をご利用ください。

◆日時 10月2日(木) 10時～15時

◆場所(3か所)

橿原市中央公民館

(橿原市小房町11の1)

香芝市総合福祉センター

(香芝市逢坂1丁目374の1)

高田消防署

(大和高田市大字大中19の7)

◆申し込み 当日会場

◆問い合わせ先

奈良県調停協会葛城・宇陀支部

☎53・1012

▼奈良県行政書士無料相談

10月の行政書士制度広報月間に合わせ、無料相談を実施します。

行政奈良なんでも無料相談

◎橿原市の会場【予約不要】

◆日時 10月4日(土)・5日(日)

10時～16時

◆場所 イオンモール橿原3階

(スポーツオーソリティ前)

◎奈良市の会場【要予約】

◆日時 10月9日(木)・23日(木)

10時～16時

◆場所 奈良県行政書士会会議室

電話無料相談(※平日のみ)

◆日時 10月1日(水)～31日(金)

10時～16時30分

◆相談電話番号(※通話料は有料)

☎0742・95・5400

◆常設無料相談会【要予約】

◆日時 毎月第2木曜日13時～16時

※祝日の場合はなし

◆場所 奈良県行政書士会会議室

◆予約・問い合わせ先

奈良県行政書士会(奈良市高天町10の1 T.T.ビル3階)

☎0742・95・5400

▼「法の日週間」記念

無料法律相談

◆開催日・場所

10月6日(月) 経済会館

(大和高田市大中106の2)

10月8日(水) 奈良弁護士会館

(奈良市中筋町22の1)

◆時間(相談は1人30分)

9時30分～12時、13時～15時30分

◆申し込み方法 9月8日(月)～30日

(火)(土)(祝を除く)(9時30分～17時)

に電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

奈良弁護士会

☎0742・22・2035

▼高齢者・障害者の 人権あんしん相談（無料）

みなさんの周りで、高齢者や障害者に対するいじめ、いやがらせ、虐待などの人権侵害が起きているのでは…と思うことはありませんか。

法務省の人権擁護機関では、一人ひとりの人権が尊重され、高齢者や障害者のみなさんが毎日安心して暮らせるよう、相談を受け付けています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

◆受付時間 平日8時30分～17時15分

※左記の「全国一斉強化週間（9月8日（月）～14日（日）」中は、平日の受付時間を延長し、また土曜日・日曜日も受付します。

【9月8日（月）～12日（金）】

8時30分～19時

【9月13日（土）～14日（日）】 10時～17時

◆相談電話番号

☎0570・0003・110

※最寄りの法務局、地方法務局にながります。

※携帯電話・PHS可。IP電話不可。

◆相談員 人権擁護委員、法務局職員

◆問い合わせ先

奈良地方法務局人権擁護課
☎0742・23・5457

▼「弁護士」の敷居を 下げよう！無料法律相談会

中南和地区の若手弁護士有志による相談会です。

◆日時 9月13日（土）

13時30分～16時30分

◆場所 奈良中央法律事務所（橿原市久米町569）

◆相談時間 1人30分

◆定員 12人（先着順）

◆申し込み方法 電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

弁護士法人奈良中央法律事務所

☎0744・28・0816

▼奈良（奈良弁護士会）まつり ～障害者が普通に働くために～

◆開催日 9月27日（土）

◆場所 奈良弁護士会館（近鉄奈良駅より徒歩3分）（奈良市中筋町）

◆内容（無料）

◎法律相談（予約優先） 10時～12時

◎シンポジウム「大橋製作所事件を通じて～障害者が普通に働くために～」 13時30分～16時30分

◎「かき氷」「詰碁・詰将棋」等 11時～15時

◆予約方法 無料法律相談希望者は事前に電話等で左記へ。

◆予約・問い合わせ先

奈良弁護士会
☎0742・22・2035

▼警察の相談ダイヤル 「#9110」

～9月11日は警察相談の日～

奈良県警察では、市民のみなさんの安全と平穏に関する相談を24時間受け付けています。不安なこと、困ったことがあれば、いつでも相談してください。被害防止方法の助言、防犯指導、関係機関窓口の教示などを行っています。

◆相談電話番号

☎#9110

※契約電話、携帯電話、PHS等からつながります。

※その他の電話からは、

☎0742・23・1108

※ファックスでも受け付けます。

📠0742・24・0874

※最寄りの交番・駐在所・警察署窓口、電子メールでも受け付けます。

◆問い合わせ先

高田警察署警務課県民サービス係

☎22・0110

🌐 <http://www.police.pref.nara.jp/>

▼無料市民法律講座

◆日時とテーマ

○10月11日（土） 13時～15時

「相続・遺言」

○11月8日（土） 13時～15時
「交通事故」

○12月13日（土） 13時～15時
「労働問題」

◆場所 奈良弁護士会館（近鉄奈良駅より徒歩3分）（奈良市中筋町）

◆申し込み方法 希望講座、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて、はがきまたはファックスで左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

〒630-8237 奈良市中筋町22の1

奈良弁護士会

☎0742・23・8319

📠0742・22・2035

▼明日香養護学校 体験学習（小学部）

肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。また、県内全域を対象に、障害が重い、病気などの健康上の理由、家庭の都合などで学校に通学が困難な児童の家庭に教員が訪問教育を行っています。

◇日時 10月17日（金） 9時10分～13時 ※給食の試食を行います。

◇対象 平成27年度に入学（転入学）を希望する、肢体不自由を有する幼児、児童と保護者及び関係者。また、訪問教育の体験を希望する幼児、児童と保護者及び関係者。

◆申し込み締切日 10月3日（金）

◆申し込み・問い合わせ先

県立明日香養護学校 前田

☎0744・54・3380

お知らせ

▼路線バスの医大病院玄関口

への乗り入れ

10月1日(水)から、奈良交通路線バス「八木御所線(近鉄御所駅～八木駅)」ルートの一部が変更となり、医大病院玄関口への乗り入れを開始します。

また、併せて「八木駅～医大病院玄関口」の新規路線の運行を開始します。

通院やお見舞いなどで医大病院をご利用の際は、公共交通(路線バス)をご利用ください。

◆問い合わせ先

奈良県地域デザイン推進課地域構想推進係 ☎0742・27・5433

または
御所市役所企画政策課企画係

☎内線323

《参考》奈良交通ホームページ

🌐 <http://www.narakotsu.co.jp/>

▼なんゅう祭2014

◆日程 10月4日(土)・5日(日)

◎4日(土) 17時～19時30分【前夜祭】

◎5日(日) 10時～16時

◆場所 五條市大川橋河川敷(メイン会場)

※JR五条駅、近鉄福神駅からのシ

ヤトルバスがあります。

◆内容

◎10月4日(土)【前夜祭】

「おもてなしライブ」

◎10月5日(日)

「南部東部地域物産展」「ステージ(ゆるキャラ大集合、吹奏楽演奏)」「やな漁体験、ラフティング体験ほか各種イベント」

◆問い合わせ先 奈良県南部東部地域活性化イベント開催協議会事務局(奈良県南部東部振興課内)

☎0742・27・1515

▼平成26年全国消費実態調査

9月から始まります

全国消費実態調査は、9月～11月の3か月間、家計簿(収入と支出)を記入していただくことで国民生活の実態を明らかにする調査です。調査結果は、家計の実態を種々の角度から分析し、各都道府県を複数ブロックに分けた地域別に、消費の未来を描くために用います。調査員が訪問した際はご協力をお願いします。

なお、調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。統計調査を装った不審な訪問者や電話、電子メールなどに注意していただき、不審に思ったときは、左記へご連絡をお願いします。

◆問い合わせ先 商工観光課商工企業係 ☎内線642

▼御所市文化協会展覧会

《華道の部》作品募集

生涯学習課 ☎内線692

●観覧無料●

◆開催日時

11月8日(土) 9時30分～17時

11月9日(日) 9時30分～16時

◆開催場所 アザレアホール

(2階多目的コーナー)

☆出品について☆

●規格 横150cm以内。

連作も同様。

●出品点数 1人2点以内。連作は3点以内で1点。

●搬入 11月7日(金) 13時～15時

●搬出 11月9日(日) 16時～17時

◆搬入・搬出場所

アザレアホール

●応募資格 原則として御所市文化協会員に限ります。搬入時に入会することもできます。

●会費 年会費1500円

(高校生は無料)

※搬入時または会期中に納入。

○作品目録作成の都合上、出品を希望する人は、11月4日(火)までに左記へ連絡(作品名と住所、氏名、電話番号)してください。

◆連絡先 岸田希観 ☎62・2550

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/syougai/1syougai17k.html>

お知らせ

「コミュニティ助成事業
(地域防災組織
育成助成事業)」
を活用して整備

を

生活安全課 ☎内線592

今住自主防災会が、コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)を活用して、消防用ホース、管鎗(ノズル)、ホース格納箱等消防機材を購入しました。



この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、安全な地域づくり、地域コミュニティ活動の充実・強化に對し助成を行うものです。

今後、これらの資機材は、火災発生時や災害時に活用されます。



▼中小企業・小規模事業の 経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費を残すことができるルールができました。

経営者の個人保証について、

(1)事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること

(2)多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決定した際に、手元に一定の生活費等が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること

(3)保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること

などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導のもと、策定されました。

ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方、まずは、中小企業基盤整備機構近畿本部へお問い合わせください。ご相談に応じるほか、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。

◆問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構
近畿本部 ☎06・6264・8611

▼月曜アサイチ

ビデオ面接チェック！

ビデオで自分の面接をチェックできる実践的な面接トレーニングです。ならジョブカフェのキャリアコンサルタントが就職の最重要関門である面接をサポートします。

◆対象 おおむね35歳までの人（40歳代前半の不安定就労者を含む）

◆日時 毎週月曜日（祝休日は除く）
10時～11時

◆場所 ならジョブカフェ

〔エルトピア奈良内〕

（奈良市西木辻町93の6）

◆定員 各回先着2人程度

◆申し込み方法 前週の土曜日16時

までに電話かファックスで予約希望日、氏名、住所（市町村名）、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならジョブカフェ

☎0742・23・5730

☒0742・23・5757



▼奈良県無料職業紹介所

求職登録受付中

県内就職希望者に、しごとマッチングアドバイザーがその人に合った求人をご紹介します。利用するには、しごとマッチングアドバイザーと面談のうえ、求職登録が必要です。まずはお電話ください。

◆業務日 月～金曜日（9時～17時）

◆問い合わせ先

奈良県無料職業紹介所

〔奈良しごとセンター内〕

☎0742・23・5729
（奈良市西木辻町93の6）

▼ひよこ教室（中央公民館クラブ）

未就園のお子さんといっしょに、ぜひ遊びに来てください。季節のお楽しみ行事も予定しています。

◆開催日 9月9日（火）、30日（火）

10月7日（火）、16日（木）★

11月11日（火）、18日（火）

◆時間 10時～11時

◆場所 中央公民館2階 和室ほか

◆内容 お名前呼び、月の歌、ひよこの歌、手あそび、親子あそび、お絵描き、折り紙など

★の日はミニ運動会を行います。体を動かして楽しみましょう。

◆問い合わせ先

木村昇子 ☎66・0343 または
☎090・4270・4718

食品表示についての情報提供、問い合わせのホットライン

「食品表示110番」

奈良地域センターでは、「食品表示110番」（専用ダイヤル）を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示の情報、食品表示に関する問い合わせを受け付けています。

近畿農政局 奈良地域センター 表示・規格担当

専用ダイヤル ☎0742-32-1877（平日8時30分～17時15分）

募集

▼各種自衛官募集

◎防衛大学校(男女)《前期日程》

◇試験日 11月8日(土)、9日(日)

◇試験科目 筆記試験(英語、数学、社会、国語)

◎防衛医科大学校 医学教育部 医学科(男女)

◇試験日 11月1日(土)、2日(日)

◇試験科目 筆記試験(国語、数学、外国語、理科)

◎防衛医科大学校 医学教育部 看護学科(男女)

◇試験日 10月18日(土)

◇試験科目 筆記試験(国語、外国語、数学、理科および小論文)

* * * * *

◆応募資格 平成27年4月1日現在で、18歳以上21歳未満

◆試験会場 航空自衛隊奈良基地

(変更の場合あり)

◆応募受付期間 9月5日(金)～30日(火)(必着)

◆その他 2次試験があります。詳細は1次試験合格者に案内。

◆問い合わせ先 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747・22・3789

▼公共職業訓練生(12月開講)

◆訓練科名(定員)

①住リフォーム技術科(16人)

②機械CAD科(16人)

③金属加工科(18人)

◆訓練期間 12月～平成27年5月

※③は平成27年6月まで。

◆訓練対象 仕事を探している人。

※③は概ね40歳未満。

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

(橿原市城殿町433)

◆費用 1万5000円程度

(教科書代等)

◆その他 駐車場(無料)あります。

◆募集期間 9月29日(月)

～10月31日(金)

◆応募・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼就職希望者対象

「パソコン講習」

《◎入門コース》

パソコン初心者の人を対象。エクセルやワードの基礎知識、簡単な文書作成、表計算の方法等を学びます。

◆日程 10月21日(火)～30日(木)(土)(日)除く。8日間)9時15分～16時

◆受講料 9200円(別途テキスト代必要)

ト代必要)

◆場所 高田しごとセンター講習室「エルトピア中和内」(大和高田市

西町1の60)

◆定員 24人

◆申し込み方法 10月1日(水)9時～

17時、2日(木)9時～12時に、受講者

本人との面談のうえ受け付けます。

82円切手と長形3号封筒を持参してください。

◆申し込み・問い合わせ先

高田しごとセンター「奈良県産業

会館3階」(大和高田市幸町2の33)

☎24・2010

▼空き家セミナー&相談会

増え続ける空き家の抑制・再生の

ため、県内に空き家を所有する人を

対象に相談会等を実施しています。

◆開催日程 9月13日(土)

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆場所 明日香村中央公民館 2階

研修室1(明日香村川原91の1)

◆申し込み 開催日の前日までに電話で左記へ。

◆その他 当日参加できない人は、

お問い合わせください。常設の相談

も実施しています。

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシエ

ルジュ 橿原相談窓口(橿原市小房

町9の32)【月～(土)9時～17時】

☎0744・35・6211

✉ akiyacnclerge@zeus.eonet.ne.jp

🌐 http://www.akiyacnclerge.com

🌐 http://www.akiyacnclerge.com

募集

《主催》明日香村・空き家コンシエール
《後援》奈良県

▼ボランティア養成講座

◆対象 市内在住でボランティアに関心のある人

◆日時 《第1回》9月29日(月)

◆場所 御所市役所新館3階会議室

◆内容 乗ってみよう! 気付いてみよう! 車いす体験

◆定員 先着12人

◆申し込み方法 9月22日(月)までに電話またはファックスで、氏名、電話番号を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

御所市社会福祉協議会

☎63・2457

☎63・2480

ふるさとごせ

応援寄附金

ありがとうございました。

(順不同・敬称略)

〔平成26年7月分〕

○御所市 赤阪 恭近

○匿名1件

11月計2件 2万円

★平成26年度集計★

(平成26年7月末現在)

寄附件数 5件

寄附金額 7万円

ずっとずっと昔。豪雨で葛城川が氾濫して、大洪水となりました。後に、「御所流れ」と呼ばれるこの洪水で、御所の町のほとんどの家が流されてしまったそうです。

魚の棚の観音堂も流されました。逃げ後れた観音堂の住職は、とつさの機転で長持ちに入り、ふたを閉じたまま、どんどん流されていきました。流れて流れて、とうとう夜が明けました。どうやら長持ちはどこかへ流れ着いた様子です。住職は、長持ちのふたを開けてみましたが、見たこともない景色で、どこなのかわかりません。いったいどこなのかと、人を探して尋ねました。「私は大和の郡、御所の在の者ですが、いったい、ここはどこですか」

すると尋ねられた人は、

「あれ、あんたは観音堂のおじゅつさん(ご住職)やおまへんか。ここは竹田です」

「え、竹田、ほんなら、ここは竹田の飯岡寺山ですかいな」

と、住職はびっくりするやら、ほっとするやら。長持ちは、町の北の端、来迎寺のある山に流れ着いたのです。濁流にのまれて、あちこち流されたので、よほど遠くへ流されたものと思っただけでしょう。

それに、洪水ですっかりあたりの様子も変わっていました。

多くの犠牲者が出たなかでこの住職の話は今も語り継がれています。



画 村壁治郎さん

また、こんな話もあります。

ひとりのお百姓が葛城川の下流、西之岡(どの辺りかは不明)を通りかかると、おばあさんに呼び止められて頼まれました。

「わては、五所村の糸屋の婆々やねんけどな。どうか、わての家へ行つて、早うここへ迎えにくるよう言うとくんなはれ」

ちやうど五所村へ行くところやつたお百姓は、おばあさんの頼みを引き受けました。糸屋の家を探し、おばあさんのことを話すと、糸屋は大変驚いて、「そりゃあ、わしのおかあちゃんや。五年前から足腰が立たんようになって寝付いてたんや。それがこの大水でびつくりしてしもて寝たきりのおかあちゃんのことをころつと忘れて、逃げてしもたんや。わしも川に飛び込んで死んでおかあちゃんに詫びやんなんと思つてましてん。ああ、なんとありがたい」と喜んで、すぐさま迎えにいきました。

すると、おばあさんは一人で高い岸に腰をかけて、

「南無阿弥陀仏、なむあみだぶつ」と念仏を唱えていました。

「ああ、よかつた、よかつた。けど、おかあちゃん、いったいどなたはんに助けてもろてここまで逃げてきたんや。命の恩人に礼を言わんならん」

息子が尋ねると、おばあさんは、

「わては誰にも助けてもろてないんや。けど、わては歩かれへんから一人で逃げてくることもできへんしなあ。なんでもここにいののやろ。ほんまに夢みたいや」

と言いました。息子は驚いたり、不思議がったりしながらも、大喜びで母を背負って帰っていきました。

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 株式会社ホープ ☎092-716-1401 ◆ ◆ ◆

御所流れ〈1〉

ふるさと御所 歴史探訪

9月は台風のシーズンですので、「御所流れ」について書くことにします。これは、元文5年（1740）閏7月17日に起こった大洪水とされている洪水です。今の暦では、9月9日になります。（加唐興三郎編『日本陰陽暦日対照表』（1993）による）

「閏月」については、平成25年2月号に書きましたが、もう一度説明します。江戸時代は、月の満ち欠けによって暦を決めていましたが、四季のある日本では、太陽の動きによって調節する「太陰太陽暦」という暦が採用されていました。

太陽の動きでは、12カ月は約365日で

すが、月の動きでは、約354日です。11日ほどのずれがありますので、約3年に一度、閏月を設けて調整していました。元文5年は、7月と閏7月があり、1年が13ヶ月でした。

御所町には、六軒町という所があります。ほとんどの家が流され、ここに6軒だけ残ったので、このような町名になったという言い伝えがあります。このことは、『奈良県気象災害史』（青木滋一、1956）、『奈良県地誌』（堀井甚一郎、1962）、『奈良文化叢書』（青木滋一、「気象災害の変遷」1967）に書かれていて、学問的にも認められたかたちになっています。しかし、本当はどうであったかが問題になります。

『大和御所町誌』（日色四郎、1953）には、流死について56人（観音院文書）と21人（赤塚家文書）の2つの史料があること、家については、潰家58軒、流家601軒（赤塚家文書）であると記載されています。これらの内容は、『御所市史』（1965）に転記されています。また、『大和御所町誌』には、執筆当時に寺院の「過去帳」を調べた結果では、2寺院の水死者は合わせて14人であると書かれています。

御所流れの翌年、寛保元年（1741）の「高名寄帳」が残っています。これは、各人が所有している屋敷等を記入したのですが、ここに「屋敷砂入」と書かれているのは51人



写真1

当時の御所町の石高は、2486石（寛保2年（1742）の検知以降は1492石余り）で、荒れた土地の石高が正しいとしても19%ということになります。この文書には、元和7年（1621）のとき流死100人余・流家200軒余、延宝2年（1674）のとき、流死353人・流家375軒と大きな数値が書かれています。

の屋敷です。一人の持ち物で複数の砂入があっても、まとめて書かれていますので、全部で60筆程度ではないでしょうか。これらの屋敷は年貢が免除されたと考えられ、家の被害はこの程度ということになります。その「高名寄帳」の一部を写真1に示します。

延享4年（1747）に役所に提出された葛城川の改修工事の申請書には、左記のように書かれています。現代語に訳すとともに、写真2に示します。

一 8年以前の元文5申年、閏7月17日に乱水。花井庄九郎様の御代官所（今井代官所）の時、流死201人、流家603軒。

一 その時に田畑や屋敷に砂が入って荒れたのは、分米（年貢の基準となる石高）467石余り

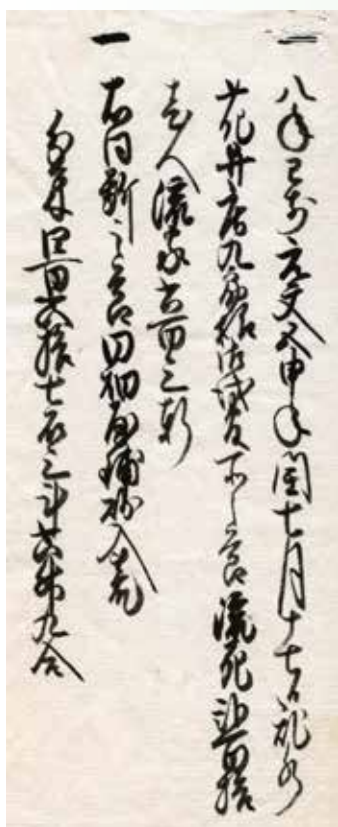


写真2

次回、「六軒町伝説」はいつできたか、大洪水とされた理由、昔の防災の考え等について書くことにします。（文責 中井陽一）